

○佐賀県警察一般職員の身分証明書等に関する訓令

昭和40年6月25日

本部訓令第14号

この訓令は、佐賀県警察に勤務する警察職員の身分を示す証票に関する制式、貸与及び取扱いについて、必要な事項を定めるものである。

主な内容として

- 制式
- 取扱上の注意
- 返納

などの項目からなっている。